

Accounting office
辻内税理士事務所通信

発行人 税理士 辻内 敏 宏

〒642-0022 和歌山県海南市大野中 586-3
TEL 073-482-4511・FAX 073-482-4512
(E-mail) office@tsujiuchi.com
U R L <http://www.tsujiuchi.com>

ヒント

現場の声

「たった三行で会社は変わる」
(ダイヤモンド社)の著者藤田東久氏は、社員一人ひとりが毎日提案や意見を三行に書きトップあてに報告し、トップはそれを読んで何らかのアクションをとる。これの実践で会社はうまくいくということを提唱しています。トップは思慮深くあるより、意思決定とスピードの方がよほど大切で、小さな、それでいて重要な変化を見過ごしてしまうよりは、朝令暮改の方が重要だ。トップが朝令暮改しても何の恥にもならない。朝令の結果をきちんと見極めて、それが適切でないと悟ったから改めるのである。そして、「間違いだった」と謝ってはいけない。「状況が変わった」と言えばすむ、と。

ヒント

税務 ミニガイド

近視等の眼鏡の購入費用は、医療費控除の対象になりませんが、疾病により治療を必要とする一定の症状を有する者が、医師による治療の一環として装用する眼鏡の購入費用は、医療費控除の対象となります。この場合、確定申告時に、領収証、疾病名等の記載された所定の処方箋の添付が必要です。



二羽の丹頂鶴 (北海道)

山田 智一/オアシス